

# 新庁舎

— その1 —

現在の本庁舎（旧増穂町役場）は、昭和41年に建設され、約半世紀、52年が経過しています。  
そのため、さまざまな課題（問題点）に直面しています。

## 課題

- ・防災拠点として耐震基準を満たしておらず、倒壊の危険性がある
- ・本庁舎以外に各課が分散し、行政効率の低下を招いている
- ・バリアフリーへの対応、相談などのプライバシー保護が不足している など

### 【これまでの経緯】

庁舎のあり方について利用団体などによる検討委員会を設置して **計画的に検討してきました**

#### ◎平成27年2月 公共施設再配置計画を策定

本庁舎を新たに整備し、分散している課を集約することで、住民サービスの利便性を図る

#### ◎平成28年2月 庁舎整備検討委員会の設置

（新庁舎整備基本構想）

【延床面積】 6,000㎡～6,500㎡

【建設位置】 現本庁舎位置での建て替え

【建設費】 庁舎のみ 26億円程度を想定  
(6,500㎡×40万円)

※設計、解体、周辺整備を含めると約30億円

※1㎡当たりの単価 40万円（国が示す単価）

#### ◎平成29年5月

#### 新庁舎整備基本計画検討委員会の設置

（新庁舎整備基本計画）

【延床面積】 必要な延床面積 最大6,300㎡程度

基本設計を進めていく過程において

コストを勘案しながら適正な規模を計画する

【空間構成】 1階 町民利用が多い課

中層階 町民利用が少ない課

最上階 大きな空間が必要な課

引き続き基本・実施設計段階において検討する

※「延床面積」や「何階建てにするのか」などは、今後「基本設計」で検討して決定します。

※新庁舎整備基本構想および基本計画は、ホームページで公表しています。

現在分散している6つの庁舎 合計面積6,193㎡を最大5,900㎡(※)として集約  
さらにコンパクトに

## 本庁舎周辺の敷地内へ効率よく建物を配置し、 設計の工夫などで無駄を省き、費用の縮減を図ります

※プロポーザルにおいて公告した最大の延床面積

今後も計画的に、町内の有識者や町民の皆さん（公募）による懇話会などを開催し、多くの意見を取り入れながら、庁舎整備を進めていきます。

●「位置」「階数」「面積」などを決定

●「建設費」などを決定

●令和6年度までに完成

有利な借入金(※)の期限「令和6年度」まで

※返済の5割を国が負担してくれる「合併推進債」



合併推進債の活用期限

◆次号では、建設費用などについてお知らせします。

●お問い合わせ 管財課 施設整備担当 ☎ 22-7206